

株主メモ

事業年度 ■毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 ■6月下旬
期末配当金 ■3月31日
受領株主確定日
中間配当金 ■9月30日
受領株主確定日
公告の方法 ■電子公告
公告掲載URL(<http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)
株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 ■三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
同連絡先 ■〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
TEL 0120-232-711(通話料無料)

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】
上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。
※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も上記株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

単元未満株式の
買取手数料 ■単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未
満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 ■東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所

◆インターネット・メールマガジン「OBAYASHI通信」のご案内◆

当社の主なニュースや業績の速報などを掲載したメールマガジンを、ご希望の方に配信しております。
配信をご希望される場合は、以下の当社ホームページからお申し込みいただけます。
→申込先 https://www.obayashi.co.jp/ir/mail_magazine

第106期 報告書

平成21年4月1日▶平成22年3月31日

第106期 報 告 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

目 次

(第106回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結注記表	28
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
個別注記表	40
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	47
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	48
監査役会の監査報告書 謄本	49

(ご参考)

ニュース&トピックス	51
株主メモ	

株主の皆様へ

株主の皆様には、いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期の事業概要についてご報告申し上げます。

平成22年6月



取締役社長

白 石 達

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界的な金融・経済危機の影響を受けて悪化していた企業収益が回復の兆しを見せているものの、民間設備投資は減少しており、雇用情勢も厳しさが続いていることから、景気は厳しい状況のうちに推移いたしました。

国内の建設市場におきましては、民間工事の発注が景気低迷の影響を受けて大幅に減少し、公共工事の発注も引き続き低調に推移したことから、受注環境は一段と厳しい状況となりました。

こうした情勢下にあります、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は当社の建設事業売上高が減少したことなどにより前期比20.3%減の約1兆3,414億円となりました。損益の面では、ドバイ都市交通システム建設工事等における当社の損失処理などにより、営業損益は前期比約898億円減の約625億円の損失、経常損益は前期比約914億円減の約596億円の損失、当期純損益は前期比約643億円減の約533億円の損失となりました。

ドバイ都市交通システム建設工事は、アラブ首長国連邦(UAE)のドバイ道路交通局から総延長約70kmの都市交通システムの建設工事を平成17年7月に他社と共同で受注したものです。当工事においては、工事規模が当初の想定を遥かに上回る規模となったことや、世界的な資材価格の高騰などにより、工事原価が当初の概ね3倍程度になりました。当工事は、国際的な標準契約約款に準拠して請負契約を締結しましたが、設計責任を含む契約上の責任範囲等について発注者との間で見解が相違したことなどにより、長期にわたり交渉してまいりましたが、工事原価の増加に見合う請負金の増額が認められない見通しとなり、当期において損失処理を行うに至りました。

当社といたしましては、海外の各地域を統括する拠点に担当役員を配置し、各種リスクを正確に把握し対応策を講じる専門チームを現地拠点に設置するなど、平成20年に設置した海外支店の管轄の下、リスク管理体制を強化し、今後の海外建設事業に取り組んでまいります。

	大林組グループ(連結)		株式会社大林組(単体)	
	前期比	前期比	前期比	前期比
売上高	13,414 億円	△3,410 億円 (△20.3%)	10,576 億円	△2,597 億円 (△19.7%)
営業損益	△625	△898	△700	△829
経常損益	△596	△914	△677	△855
当期純損益	△533	△643	△527	△604

■売上高(連結)

20.3%減
1兆6,824億円(前期) → 1兆3,414億円(当期)



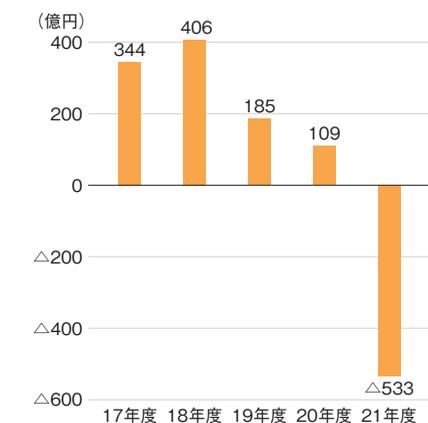
■売上高(単体)

19.7%減
1兆3,173億円(前期) → 1兆576億円(当期)



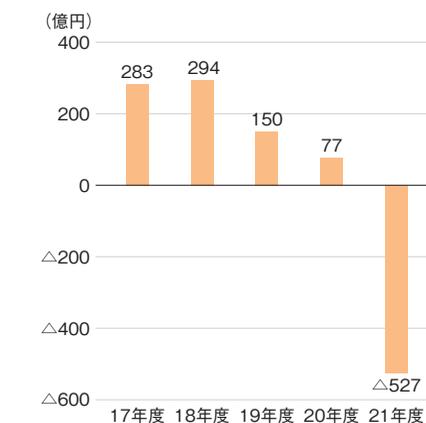
■当期純損益(連結)

643億円減
109億円(前期) → △533億円(当期)



■当期純損益(単体)

604億円減
77億円(前期) → △527億円(当期)



当社グループの事業別の概況は、次のとおりであります。

(建設事業)

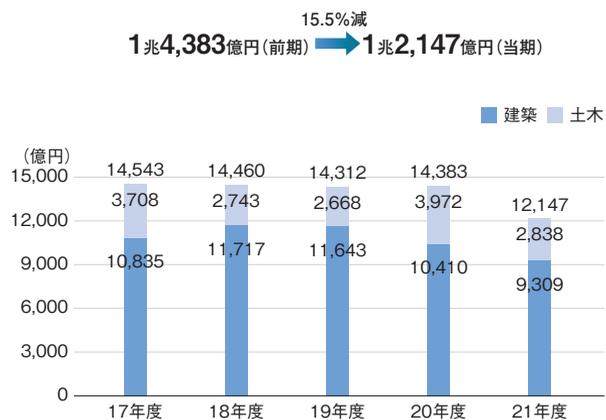
当社グループの建設事業受注高につきましては、厳しい受注環境の影響を受け、前期比15.5%減の約1兆2,147億円となりました。

このうち当社の受注高は、前期比13.3%減の約1兆5億円となりました。その内訳は、土木工事は海外土木工事は受注減などにより前期比35.4%減の約2,085億円、建築工事は前期比4.7%減の約7,920億円であります。

当社グループの受注工事の主なものは、東京電機大学東京千住キャンパス建設工事（A工区）、(仮称)東雲キャナルコート地区（複合用地2街区）計画新築工事、パレスホテル建替計画新築工事、虎ノ門・六本木地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築建築工事、(仮称)大阪駅北地区先行開発区域プロジェクト Bブロック新築工事、新名神高速道路 神戸ジャンクション工事、旭通4丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事、シンガポール国立大学内研究施設棟建設工事（シンガポール）、メモリアルスタジアム建設工事（米国）（※1）、トランスベイ・トランジットセンター新築工事第1期工事（米国）（※2）等であります。

(注) ※1は大林USAの受注工事、※2は大林USAと当社の共同受注工事、その他は当社の受注工事であります。

■建設事業：受注高(連結)



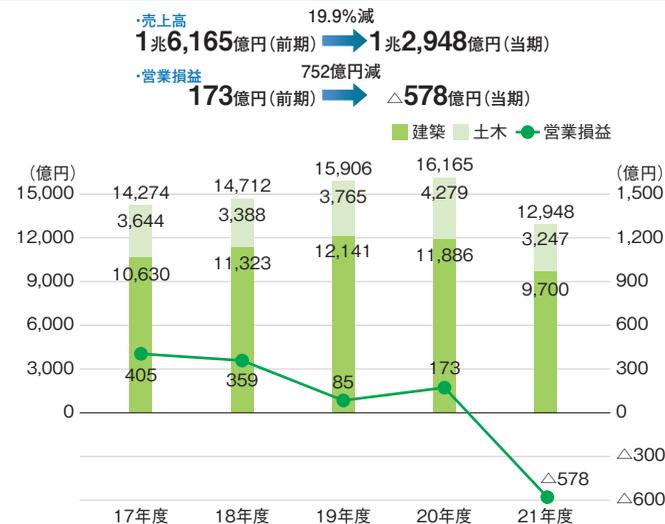
次に、当社グループの建設事業売上高につきましては、前期比19.9%減の約1兆2,948億円となりました。また、営業損益につきましては、ドバイ都市交通システム建設工事等における当社の損失処理などにより、前期比約752億円減の約578億円の損失となりました。

このうち当社の売上高は、厳しい受注環境の影響を受けて、前期比19.5%減の約1兆372億円となりました。その内訳は、土木工事は前期比30.2%減の約2,464億円、建築工事は前期比15.5%減の約7,907億円であります。

当社グループの完成工事の主なものは、セントラル自動車(株)新工場建設工事、イオン土浦ショッピングセンター新築工事、TOCみなとみらい新築工事、ららぽーと磐田新築工事、中之島新線建設工事（第5工区）、パナソニックエナジー社住之江工場新築工事、阪神甲子園球場リニューアル工事、セントラル・リンク・ライトレール（ビーコンヒル工区）建設工事（米国）、ザ・インフィニティ（300スぺア・ストリート）第2期工事（米国）（※1）、ミレニアム・タワー（301ミッション・ストリート）新築工事（米国）（※2）、マリOTTタイムシェア第3期建設工事（タイ）（※3）等であります。

(注) ※1、2は大林USAの完成工事、※3はタイ大林の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

■建設事業：売上高及び営業損益(連結)



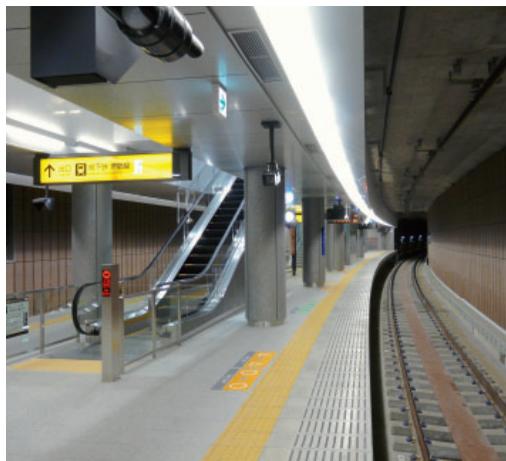
当社グループの主な完成工事



ミレニアム・タワー(301 ミッション・ストリート)
新築工事(米国)



TOCみなとみらい新築工事(神奈川県)



中之島新線建設工事(第5工区)(大阪府)



ららぽーと磐田新築工事(静岡県)



イオン土浦ショッピングセンター新築工事(茨城県)



セントラル自動車(株)新工場建設工事(宮城県)



ザ・インフィニティ(300スベア・ストリート)
第2期工事(米国)



セントラル・リンク・ライトレール(ビーコンヒル工区)
建設工事(米国)



マリオットタイムシェア第3期建設工事(タイ)



阪神甲子園球場リニューアル工事(兵庫県)



パナソニックエナジー社住之江工場新築工事(大阪府)

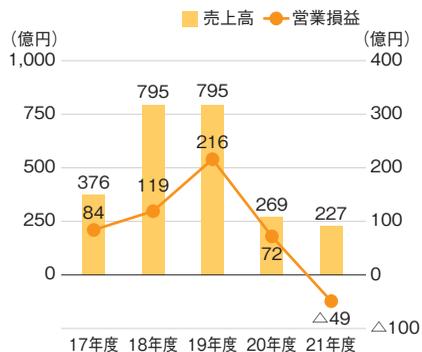
(不動産事業)

不動産事業につきましては、グループ全体の売上高は前期比15.8%減の約227億円、営業損益は当社において販売用不動産の評価損を計上したことなどにより、前期比約121億円減の約49億円の損失となりました。

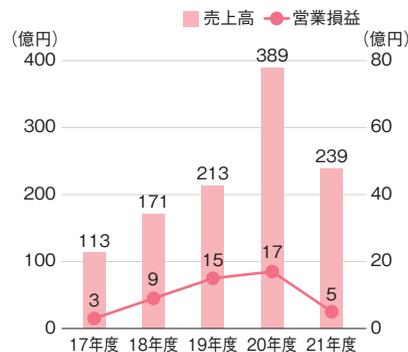
(その他事業)

その他事業につきましては、前期に、PFI事業を営む子会社において、事業契約の解約に伴い、契約の残存期間に係る売上を繰り上げて一括計上した反動などから、グループ全体の売上高は前期比38.5%減の約239億円、営業利益は前期比66.4%減の約5億円となりました。

■不動産事業：売上高及び営業損益(連結)



■その他事業：売上高及び営業損益(連結)



<事業別 売上高及び営業損益(連結)>

(単位：百万円)

区分	建設事業	不動産事業	その他事業	計	消去	連結
売上高	1,294,816	22,708	23,931	1,341,456	—	1,341,456
営業損益	△57,857	△4,924	585	△62,196	△338	△62,534

(注) 1. 事業別の売上高については、事業間の内部取引に係る額を相殺消去しております。
2. 事業別の営業損益については、事業間の内部取引に係る額を相殺消去しておりません。事業間の内部取引に係る相殺消去すべき金額は、「消去」欄にまとめて記載しております。

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

なお、普通社債の償還（第11回無担保社債100億円及び第12回無担保社債100億円、総額200億円）を行い、その償還資金の一部を金融機関からの借入により調達いたしました。

この結果、当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約77億円減少し、約3,910億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約98億円であります。このうち主なものは、事業用土地建物及び工事用機械の購入並びに当社 技術研究所新本館建設等あります。

(4) 対処すべき課題

① 健全な企業風土の確立

建設とその周辺の事業を通じて、社会に安全・安心を提供し、社会の進歩・発展に貢献することが、当社グループの第一に果たすべき社会的責任（CSR）であると考えております。この認識のもと、広く社会から信頼される企業であるためには、法令遵守を徹底し、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると考えております。

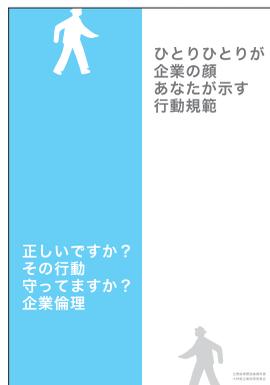
このため、当社では、会社の根本規則である定款に法令遵守と良識ある行動の実践を掲げ、企業倫理の一層の徹底を図っております。また、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、独占禁止法遵守プログラムなどのコンプライアンス・プログラムを一つ一つ確実に実行し、健全な企業風土の確立に努めております。

今後とも、全役員が企業倫理の涵養に努め、健全な企業風土に立脚した事業活動を展開することで、広く社会から信頼される企業を目指してまいりたいと考えております。

(企業倫理職場内研修テキスト)



(企業倫理ポスター)



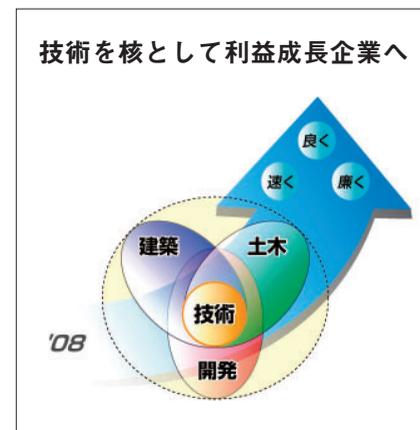
② 中期経営計画

平成20年度から5か年計画である「中期経営計画'08－技術を核として利益成長企業へ」をスタートさせておりますが、景気後退による民間設備投資の低迷や公共事業の削減など、当社グループを取り巻く事業環境は計画策定時から大きく悪化し、建設市場は厳しい状況が続くものと予想されております。このような事業環境を踏まえて、当社グループは中期経営計画を見直し、新たな目標を策定することといたしました。

見直し後の中期経営計画では、「技術の開発力・適用力」「営業における企画提案力」「現場における生産性向上力」の3つの力をさらに高めることにより、グループの収益力の向上を図ってまいります。具体的には、環境負荷低減や建物長寿命化のニーズの高まりを受け、今後さらに成長が見込まれる環境関連分野やリニューアル事業に注力していくなど、市場の変化や顧客ニーズを的確に捉え、マーケット指向の技術を開発いたします。さらに、当社グループの持てるノウハウ、技術力を顧客提案に的確に反映し、顧客満足を先取りする、魅力ある企画提案を展開してまいります。施工段階においては、現場と施工支援部門が一体となって業務の合理化・効率化を図る「生産性向上運動」を展開し、工事利益率の向上を図ってまいります。

また、海外建設事業に関しては、リスク管理の専門チームを地域拠点に設置するなど、強化したリスク管理体制の下、安定的成長を図るべく取り組んでまいります。

さらに、グループ全体の経営資源を効率よく相互に有効活用し、有機的に連結経営を展開することにより、各社の収益基盤を拡充し、グループ全体の収益力向上に繋げてまいります。



当社グループといたしましては、中期経営計画に全力で取り組み、最終年度となる平成24年度には、連結経常利益560億円の達成を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第102期 (平成17年度)	第103期 (平成18年度)	第104期 (平成19年度)	第105期 (平成20年度)	第106期 〔当期〕 (平成21年度)
売 上 高	1,476,424	1,567,960	1,691,635	1,682,462	1,341,456
当 期 純 損 益	34,489	40,652	18,595	10,966	△53,354
1株当たり当期純損益	47円89銭	56円46銭	25円83銭	15円24銭	△74円21銭
総 資 産	1,977,295	2,066,984	1,854,071	1,725,645	1,590,667
純 資 産	486,017	565,456	477,504	395,809	367,618

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

<参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

区 分	第102期 (平成17年度)	第103期 (平成18年度)	第104期 (平成19年度)	第105期 (平成20年度)	第106期 〔当期〕 (平成21年度)
受 注 高	1,299,400	1,253,130	1,198,504	1,174,253	1,021,087
売 上 高	1,274,204	1,311,480	1,388,276	1,317,352	1,057,601
当 期 純 損 益	28,376	29,499	15,088	7,757	△52,716
1株当たり当期純損益	39円40銭	40円97銭	20円96銭	10円78銭	△73円32銭
総 資 産	1,710,229	1,779,486	1,491,691	1,388,736	1,267,922
純 資 産	470,186	515,328	418,135	341,085	312,133

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大 林 道 路 株 式 会 社	百万円 6,293	40.04%	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株 式 会 社 内 外 テ ク ノ ス	百万円 150	100%	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大 林 不 動 産 株 式 会 社	百万円 6,170	100%	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
タ イ 大 林	千タイバーツ 10,000	49.00%	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
株 式 会 社 オ ー シ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	百万円 500	100%	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大 林 U S A	千US\$ 36,362	100%	建築工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
オ ー ク 設 備 工 業 株 式 会 社	百万円 300	100%	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大 林 フ ァ シ リ テ ィ ー ス 株 式 会 社	百万円 50	100%	建物・設備の総合管理、建築工事、労働者派遣、事務業務の受託

(注) 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は81社、持分法適用会社は24社であります。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-21)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-21)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(12)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等（平成22年3月31日現在）

当 社	主要な営業所	東京本社（※） 東京都港区港南2丁目15番2号 本 店（※） 大阪市中央区北浜東4番33号 札幌支店、東北支店（仙台市）、横浜支店、北陸支店（新潟市）、 名古屋支店、神戸支店、広島支店、四国支店（高松市）、 九州支店（福岡市）、海外支店（東京都港区）
	研 究 所	技術研究所（東京都清瀬市）
	海 外 事 務 所	ロンドン、サンフランシスコ、上海、台北、マニラ、 ジャカルタ、ハノイ、プノンペン、シンガポール、 クアラルンプール、バンコック、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社（東京都墨田区）	
	株式会社内外テクノス（東京都新宿区）	
	大林不動産株式会社（東京都千代田区）	
	タイ大林（バンコック）	
	株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区）	
	大林USA（ロサンゼルス）	
	オーク設備工業株式会社（東京都千代田区）	
大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区）		

（※）本年4月1日付で、東京本社を「本社」及び「東京本店」に、本店を「大阪本店」にそれぞれ組織改正いたしました。

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減
建 設 事 業	13,469名	670名減
不 動 産 事 業	341名	31名減
そ の 他 事 業	666名	27名増
合 計	14,476名	674名減

<参考：大林組単体の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,222名	72名減	44.3歳	20.2年

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	36,016 百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	25,783
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	17,543
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	17,485
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	12,100

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）
 (2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）
 (3) 株主数 49,982名
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	67,292千株	9.36%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,833	6.10
大林 剛 郎	27,014	3.76
日本生命保険相互会社	26,131	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	21,940	3.05
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	17,662	2.46
大林組従業員持株会	10,885	1.51
ビービーエイチ ポストン カस्टディアン フォーバンガード インターナショナルパリューフアード	10,468	1.46
住友不動産株式会社	9,159	1.27
オーディー05オムニバスチャイナトリティ808150	8,517	1.18

(注) 出資比率は自己株式（2,723,032株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大林 剛 郎	代表取締役会長		
白石 達	代表取締役社長		
長 恵 祥	代表取締役副社長	本店長<大阪駐在>	
本庄 正 史	代表取締役副社長	土木全般	
中村 雄 二	専務取締役	名古屋支店長	
伊良原 龍 一	専務取締役	海外支店長	タイ大林 取締役
戸塚 健 彦	専務取締役	総務部・法務部・人事部・CSR室・ 秘書室担当	
野口 忠 彦	専務取締役	建築本部長	
金井 誠	専務取締役	土木本部長	
原田 昇 三	専務取締役	総合企画室・財務部・経理部・ グループ事業統括室担当	(株)オーシー・ファイナンス 代表取締役社長
岸田 誠	専務取締役	東京建築事業部長	
三輪 昭 尚	常務取締役	技術本部長 兼 原子力本部長・ 情報システム担当	
柴田 憲 一	常務取締役	開発本部長	
杉山 直	常務取締役	東京建築事業部副事業部長	
安井 俊 六	常勤監査役		
秋山 民 夫	常勤監査役		
松尾 政 和	監査役		
松下 正 幸	監査役		
津田 尚 廣	監査役		弁護士法人なにわ橋法律事務所 社員弁護士 (株)アイディーユー 社外監査役 東洋シヤッター(株) 社外監査役

- (注) 1. 監査役松尾政和、監査役松下正幸及び監査役津田尚廣の3氏は、社外監査役であります。
 2. 取締役伊良原龍一氏が取締役を兼職しているタイ大林、取締役原田昇三氏が代表取締役社長を兼職している(株)オーシー・ファイナンスは、いずれも当社の子会社であります。
 3. 監査役秋山民夫氏は、長年当社の経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役松尾政和氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 15名 595百万円
監査役 5名 80百万円 (うち社外監査役3名 27百万円)

(注) 上記には、平成21年6月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
・社外監査役 津田尚廣

兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
弁護士法人なにわ橋法律事務所 社員弁護士	当社と法律顧問契約を締結しております。
(株)アイディーユー 社外監査役	記載すべき関係はありません。
東洋シャッター(株) 社外監査役	当社元請負工事に関し、建具工事等の請負契約を締結するなどの取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
松尾政和	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席し、また監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
松下正幸	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に経験豊かな経営者としての観点から発言を行っております。
津田尚廣	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、また監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査役松尾政和、監査役松下正幸、監査役津田尚廣の3氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	97百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	177

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちタイ大林はBDO Limitedの、大林USAはYAMADA & NAKATA CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTSの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法律上の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役15名以内により構成し、各取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人の業務執行を監督する。

監査役会は、監査役5名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、各監査役は「大林組監査役監査要綱」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の業務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

② 企業倫理委員会

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置し、定期的開催する。第三者の視点から評価される仕組みとするため、同委員会のメンバーに社外監査役1名、社外有識者1名及び職員組合委員長を加える。

③ 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めにより、内部監査部門である業務管理室が、監査役及び会計監査人の監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。

④ 「企業倫理プログラム」の整備・運用

企業倫理を確立してその定着を図るため、「企業倫理プログラム」を定め、これを運用する。このプログラムでは、「企業理念」や「大林組企業行動規範」により企業倫理確立のための方針、基準を定めるとともに、企業倫理を徹底するための体制の整備と、企業倫理確立のための研修実施や個別規定の整備、運用を行う。

⑤ 「独占禁止法遵守プログラム」及び「談合等監視プログラム」の整備・運用

当社のコンプライアンス・プログラムである「独占禁止法遵守プログラム」を一つ

確実に実行するとともに、その運用状況を点検し、見直しするためのPDCAサイクルを実践する。また、監査役会は、「談合等監視プログラム」に基づき、執行部門の法令遵守状況のモニタリングを実施する。

⑥ 独占禁止法遵守に関する誓約書

独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、全店の部長職以上の役職者に対し、「独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）に違反する行為は絶対に行わない」旨の誓約書の提出を義務付ける。本人はもとより部下が違反した場合であっても、その上司を含めて厳しく処分する。

⑦ 内部通報制度

法令または定款に違反するおそれがある事項を、当社グループの全職員及び当社グループの事業に従事する他事業者の労働者が直接通報するための通報制度を設ける。

⑧ 反社会的勢力による被害の防止

反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 「文書の保存・廃棄に関する規程」の整備・運用

「文書の保存・廃棄に関する規程」の定めにより、法令、その他ガイドライン等に従い、業務上の必要性を勘案のうえ保存期間を定め、「情報セキュリティ規程」等に定められる安全管理の手法により整備、運用する。

② 定期的監査の実施

業務管理室は、各部門における情報の保存及び廃棄の運用状況を定期的に監査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 重要な意思決定の決裁権限の明確化

重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」や「経営会議規程」等により決裁権限を明確化する。

② 「危機管理対策規程」の整備・運用

危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

- ③ 危機管理委員会の設置・開催
危機管理のための常置の機関として危機管理委員会を設置し、危機管理の体制構築や危機発生時の対応を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営会議
代表取締役を中心とするメンバーによる経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。
 - ② 執行役員制度
業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。
- (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ事業統括室の設置
グループ事業統括室を設置し、グループ会社の業務全般にわたる指導、管理を行う。
 - ② グループ会社の重要事項の審議
当社取締役会または経営会議において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議、決定する。
 - ③ グループ会社への役員派遣
グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣するものとする。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① コンプライアンス室の設置
監査役会及び監査役の機能強化の一環として、その指揮命令の下にコンプライアンス室を設置する。同室は監査役会及び監査役の職務を補助する部門として法令遵守状況のモニタリングなどを重点的に行うとともに、内部通報制度の受付窓口となる。同室には専従のスタッフを置く。
- ② 取締役会の指揮命令系統からの補助使用人の独立性の確保
コンプライアンス室のスタッフの異動については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものとし、その人事評価は、常勤の監査役が行う。
また、補助スタッフは業務執行部門を兼務しない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役は、内部監査の結果を監査役に報告するとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告する。
上記のほか、監査役は、取締役に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
 - ② 重要な会議への参加
監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるができる。
 - ③ 代表取締役との定期的会合
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。
 - ④ 監査役職務の監査が実効的に行われるための環境整備
上記のほか、監査役は取締役に対して監査役職務の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,590,667	(負債の部)	1,223,049
流動資産	907,540	流動負債	845,184
現金預金	136,969	支払手形・工事未払金等	453,076
受取手形・完成工事未収入金等	433,512	短期借入金	70,012
有価証券	1,676	1年内返済予定のPF等プロジェクトファイナンス・ローン	10,698
販売用不動産	54,912	コマーシャル・ペーパー	50,000
未成工事支出金	82,844	1年内償還予定の社債	10,000
PF等たな卸資産	59,613	リース債務	626
その他のたな卸資産	11,432	未払法人税等	2,293
繰延税金資産	25,736	未成工事受入金	94,722
未収入金	89,368	預り金	72,308
その他	12,493	完成工事補償引当金	1,657
貸倒引当金	△1,020	工事損失引当金	25,723
		その他	54,065
固定資産	683,083	固定負債	377,865
有形固定資産	319,373	社債	20,000
建物・構築物	66,209	長期借入金	159,694
機械・運搬具及び工具器具備品	9,383	PF等プロジェクトファイナンス・ローン	70,645
土地	240,765	リース債務	705
リース資産	1,261	再評価に係る繰延税金負債	33,810
建設仮勘定	1,753	退職給付引当金	66,132
		環境対策引当金	1,451
		その他	25,425
無形固定資産	5,999	(純資産の部)	367,618
投資その他の資産	357,711	株主資本	237,339
投資有価証券	296,589	資本金	57,752
長期貸付金	1,194	資本剰余金	41,750
繰延税金資産	36,994	利益剰余金	139,176
その他	27,028	自己株式	△1,340
貸倒引当金	△4,096	評価・換算差額等	104,887
繰延資産	44	その他有価証券評価差額金	81,844
資産合計	1,590,667	繰延ヘッジ損益	△59
		土地再評価差額金	26,233
		為替換算調整勘定	△3,130
		少数株主持分	25,390
		負債純資産合計	1,590,667

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,294,816	
不動産事業等売上高	46,640	1,341,456
売上原価		
完成工事原価	1,281,998	
不動産事業等売上原価	44,888	1,326,887
売上総利益		
完成工事総利益	12,817	
不動産事業等総利益	1,751	14,569
販売費及び一般管理費		77,103
営業損失		62,534
営業外収益		
受取利息	1,425	
受取配当金	5,209	
その他	1,712	8,347
営業外費用		
支払利息	3,984	
為替差損	349	
その他	1,087	5,421
経常損失		59,608
特別利益		
投資有価証券売却益	2,108	
その他	242	2,351
特別損失		
減損損失	8,573	
調停和解金	1,759	
テナント移転補償費	1,751	
その他	4,058	16,141
税金等調整前当期純損失		73,399
法人税、住民税及び事業税	3,813	
未払法人税等取崩額	△464	
法人税等調整額	△25,099	△21,751
少数株主利益		1,705
当期純損失		53,354

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
前期末残高	57,752	41,750	202,941	△1,246	301,198
当期変動額					
剰余金の配当			△5,752		△5,752
当期純損失			△53,354		△53,354
土地再評価差額金の取崩			△4,658		△4,658
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△63,764	△94	△63,859
当期末残高	57,752	41,750	139,176	△1,340	237,339

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	46,901	△65	26,481	△3,448	69,870	24,739	395,809
当期変動額							
剰余金の配当							△5,752
当期純損失							△53,354
土地再評価差額金の取崩							△4,658
自己株式の取得							△94
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,942	5	△248	317	35,017	650	35,668
当期変動額合計	34,942	5	△248	317	35,017	650	△28,190
当期末残高	81,844	△59	26,233	△3,130	104,887	25,390	367,618

連結注記表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社(81社)を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林不動産株式会社、

タイ大林、株式会社オーシー・ファイナンス、大林USA、

オーク設備工業株式会社、大林ファシリティーズ株式会社

神奈川県メディカルサービス株式会社他3社については新規設立のため、ナンタワン丸誠については株式を取得し関連会社から子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。なお、ナンタワン丸誠はナンタワン・マネジメントに社名変更している。

株式会社ナイガイ建材他1社については清算したため、株式会社オーク・エルシーイーについては連結子会社の大林ファシリティーズ株式会社に吸収合併されたため、東洋テクノ建設株式会社については連結子会社の東洋パイブリノバート株式会社に吸収合併されたため、EWハウエルについては連結子会社の大林USホールディングスに吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。なお、大林USホールディングスは、EWハウエルに社名変更している。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社(24社)について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

ナンタワン丸誠については子会社となったため、持分法適用の範囲から除外した。

当連結会計年度において、新規設立したSt. Bernard Levee Partners LLCは、他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない。

(関連会社としていない理由)

上記会社は特定の工事の施工を事業目的としており、その実態はわが国における建設業のJV(ジョイントベンチャー)と同様であることから、関連会社とせず当社が施工する建設工事として会計処理している。

(3) 連結子会社の事業年度等

すべての在外連結子会社(30社)及び国内連結子会社(2社)の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 その他有価証券 時価のあるもの	償却原価法（定額法） 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
未成工事支出金 PFI等たな卸資産	個別法による原価法 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産 不動産事業等支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
------------------------	--

材料貯蔵品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
-------	--

(5) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括で償却している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度又はその翌連結会計年度から償却している。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(7) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。

(8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(9) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

金利スワップについては、特例処理を採用している。

(10) のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間
5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。

(11) 連結子会社の資産及び負債の評価方法
全面時価評価法によっている。

(12) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

①会計処理の変更

ア 完成工事高の計上基準の変更

完成工事高の計上については、従来、工期が1年を超える工事（一部の国内連結子会社を除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は24,379百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ2,190百万円減少している。

イ 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はない。

②表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は887百万円である。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

建物・構築物	13,018百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	195百万円
土地	10,411百万円
投資有価証券	1,916百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金	1,575百万円
長期借入金	11,546百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 156,573百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金	1,232百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	313百万円
その他	293百万円
合計	1,839百万円

なお、上記金額は他社分担保保証額を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

②受取手形流動化の買戻し義務額 4,318百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(5) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,696百万円である。

(6) ① 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業又は不動産事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は不動産事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

② 上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産	
現金預金	6,564百万円
受取手形・完成工事未収入金等	11,872百万円
PFI等たな卸資産	59,613百万円
固定資産	
建物・構築物	5,805百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	473百万円
土地	19百万円
合計	84,348百万円

(7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

(8) シンジケートローン契約（長期借入金23,500百万円）については、純資産及び格付に係る財務制限条項が付されている。

3. 連結損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	901,479百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	17,528百万円
(3) 売上原価のうちた卸資産の収益性の低下による簿価切下額	8,893百万円
(4) 研究開発費の総額	8,018百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数	普通株式	721,509,646株
(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当		

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,876百万円	4円	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	2,876百万円	4円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	2,875百万円	利益剰余金	4円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

5. 金融商品

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な余剰資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的の時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンは、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

((注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金預金	136,969	136,969	—
②受取手形・完成工事未収入金等	433,512	433,744	231
③有価証券及び投資有価証券	275,698	275,695	△2
④未収入金	89,368	89,368	—
資産合計	935,548	935,777	228
①支払手形・工事未払金等	453,076	453,076	—
②短期借入金	70,012	70,012	—
③1年内返済予定のPFI等プロジェクト ファイナンス・ローン	10,698	10,698	—
④コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	—
⑤1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
⑥預り金	72,308	72,308	—
⑦社債	20,000	20,100	100
⑧長期借入金	159,694	161,358	1,663
⑨PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	70,645	72,891	2,246
負債合計	916,435	920,445	4,010
デリバティブ取引 ※	(48)	(48)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

④未収入金

未収入金は短期間で入金するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

①支払手形・工事未払金等、②短期借入金、③1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン、④コマーシャル・ペーパー、⑤1年内償還予定の社債及び⑥預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑧長期借入金及び⑨PFI等プロジェクトファイナンス・ローン

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	18,847
非上場優先出資証券	740
関連会社株式	2,877
関連会社出資金	102
合 計	22,567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル (土地を含む)、再開発事業用地等を保有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,596百万円 (賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)、減損損失は6,551百万円 (特別損失に計上) である。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度末残高	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
187,206	△3,729	183,477	214,914

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル (土地を含む) 等の取得 (1,816百万円) であり、主な減少額は減損損失 (6,551百万円) である。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) である。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	476円12銭
(2) 1株当たり当期純損失	74円21銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,267,922	(負債の部)	955,788
流動資産	684,708	流動負債	713,190
現金預金	84,138	支払手形	36,638
受取手形	5,931	工事未払金	345,899
完成工事未収入金	336,885	不動産事業等未払金	1,005
不動産事業等未収入金	2,816	短期借入金	46,365
有価証券	6	コマーシャル・ペーパー	50,000
販売用不動産	53,053	1年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	75,023	リース債務	31
不動産事業等支出金	7,768	未払金	8,364
繰延税金資産	22,186	未払費用	8,577
未収入金	86,571	未払法人税等	300
その他	11,190	未成工事受入金	84,726
貸倒引当金	△863	不動産事業等受入金	2,415
固定資産	583,213	預り金	66,704
有形固定資産	178,042	完成工事補償引当金	1,568
建物・構築物	23,996	工事損失引当金	24,584
機械・運搬具	2,905	従業員預り金	23,133
工具器具・備品	1,853	その他	2,876
土地	147,805	固定負債	242,598
リース資産	78	社債	20,000
建設仮勘定	1,403	長期借入金	112,864
無形固定資産	3,978	リース債務	52
投資その他の資産	401,192	再評価に係る繰延税金負債	27,174
投資有価証券	285,824	退職給付引当金	59,413
関係会社株式・関係会社出資金	16,387	不動産事業等損失引当金	15,958
その他の関係会社有価証券	32,006	環境対策引当金	1,030
長期貸付金	8,902	その他	6,104
破産更生債権等	4,702	(純資産の部)	312,133
繰延税金資産	37,470	株主資本	209,551
その他	19,516	資本金	57,752
貸倒引当金	△3,618	資本剰余金	41,694
資産合計	1,267,922	資本準備金	41,694
		利益剰余金	111,444
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	97,006
		固定資産圧縮積立金	1,277
		別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	△4,271
		自己株式	△1,340
		評価・換算差額等	102,582
		その他有価証券評価差額金	81,830
		土地再評価差額金	20,751
		負債純資産合計	1,267,922

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,037,233	
不動産事業等売上高	20,367	1,057,601
売上原価		
完成工事原価	1,046,392	
不動産事業等売上原価	23,311	1,069,704
売上総損失		
完成工事総損失	9,159	
不動産事業等総損失	2,943	12,102
販売費及び一般管理費		57,995
営業損失		70,098
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,003	
その他	1,097	8,100
営業外費用		
支払利息	3,391	
貸倒引当金繰入額	4	
貸倒損失	42	
為替差損	530	
その他	1,794	5,763
経常損失		67,761
特別利益		
投資有価証券売却益	2,108	
その他	141	2,249
特別損失		
不動産事業等損失引当金繰入額	3,519	
減損損失	3,351	
調停和解金	1,759	
関係会社株式評価損	1,354	
その他	3,423	13,408
税引前当期純損失		78,920
法人税、住民税及び事業税	300	
未払法人税等取崩額	△387	
法人税等調整額	△26,116	△26,204
当期純損失		52,716

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式		
			資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	57,752	41,694	14,438	1,315	100,000	58,675	174,429	△1,246	272,630	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△37		37	-		-	
剰余金の配当						△5,752	△5,752		△5,752	
当期純損失						△52,716	△52,716		△52,716	
土地再評価差額金の取崩						△4,297	△4,297		△4,297	
会社分割による減少						△219	△219		△219	
自己株式の取得								△94	△94	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	△37	-	△62,946	△62,984	△94	△63,078	
当期末残高	57,752	41,694	14,438	1,277	100,000	△4,271	111,444	△1,340	209,551	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	46,886	1	21,567	68,455	341,085
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△5,752
当期純損失					△52,716
土地再評価差額金の取崩					△4,297
会社分割による減少					△219
自己株式の取得					△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,944	△1	△815	34,126	34,126
当期変動額合計	34,944	△1	△815	34,126	△28,951
当期末残高	81,830	-	20,751	102,582	312,133

個別注記表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から償却している。

⑤不動産事業等損失引当金

不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

⑥環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

金利スワップについては、特例処理を採用している。

(7) 会計方針の変更

①会計処理の変更

ア 完成工事高の計上基準の変更

完成工事高の計上については、従来、工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は19,588百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2,092百万円減少している。

イ 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当期から「[退職給付に係る会計基準]の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、この変更による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はない。

②表示方法の変更

（損益計算書関係）

前期において区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は887百万円である。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券 1,916百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金 544百万円

長期借入金 1,334百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

95,955百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金	1,232百万円
株式会社大林プロパティマネジメント	345百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	313百万円
その他	302百万円
合計	2,193百万円

上記のほか以下に以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス	46,180百万円
株式会社内外テクノス	8,015百万円
大林不動産株式会社	6,833百万円
ジャヤ大林	300百万円
子会社合計	61,329百万円
その他	561百万円
合計	61,890百万円

なお、上記金額は他社分担保保証額を除いた当社保証債務額を記載している。

②受取手形流動化の買戻し義務額 4,318百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,878百万円
長期金銭債権	9,012百万円
短期金銭債務	30,057百万円
長期金銭債務	15百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,993百万円

(6) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,631百万円である。

(7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

(8) シンジケートローン契約(長期借入金23,500百万円)については、純資産及び格付に係る財務制限条項が付されている。

3. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	750,784百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	24,574百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	93,514百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	16,420百万円
(5) 売上原価のうちたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	8,223百万円
(6) 関係会社との営業取引以外の取引	23,783百万円
(7) 研究開発費の総額	7,764百万円

4. 株主資本等変動計算書関係

期末における自己株式の種類及び数

普通株式 2,723,032株

5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	53,396百万円
退職給付引当金	24,063百万円
減損損失	15,253百万円
工事損失引当金	9,957百万円
不動産事業等損失引当金	6,463百万円
販売用不動産評価損	4,312百万円
関係会社投融資評価損	1,614百万円
その他	13,783百万円
繰延税金資産小計	128,842百万円
評価性引当額	△11,941百万円
繰延税金資産合計	116,900百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△55,699百万円
固定資産圧縮積立金	△869百万円
その他	△674百万円
繰延税金負債合計	△57,243百万円
繰延税金資産の純額	59,657百万円

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が27,174百万円ある。

6. 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または 氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	弁護士法人 なにわ橋 法律事務所 (注2)	—	当社と法律顧問契約を締結している	法律業務の委任 (注3)	36	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。
2. 当社監査役津田尚廣氏及びその近親者が経営する法律事務所である。
3. 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定している。

(2) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	株式会社 内外テクノス	所有 直接100%	資機材及び建設工事の発注 役員の兼任	資機材及び建設工事の発注(注2)	70,765	工事未払金	19,711
子会社	株式会社 オーシー・ファイナンス	所有 直接84.2% 間接15.8%	債務の保証 役員の兼任	債務の保証 (注3)	46,180	—	—
子会社	大林不動産 株式会社	所有 直接100%	建設工事の受注及び建物の賃借 役員の兼任	賃貸用土地建物の売却 (注4)	18,310	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。
2. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。
3. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、保証料は受領していない。
4. 土地建物の売却価格については、不動産鑑定評価額をもとに決定している。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	434円25銭
(2) 1株当たり当期純損失	73円32銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 大林組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 満夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 大林組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 満夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期から「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 安井俊六 ㊟

常勤監査役 秋山民夫 ㊟

社外監査役 松尾政和 ㊟

社外監査役 松下正幸 ㊟

社外監査役 津田尚廣 ㊟

以上

(ご参考)

ニュース&トピックス ①

米フーバーダムに架かる北米最大のアーチ橋



アーチ部の施工 (後方に見えるのがフーバーダム)
写真提供: FHWA (米国連邦高速道路局)



現在の状況
2010年11月に開通予定

米国において、歴史的にも著名なフーバーダム (アリゾナ州、ネバダ州) の下流側を横断する「コロラドリバー橋」の建設工事を推進しています。

コンクリートアーチ橋としては北米で最長のアーチ支間323mを有するうえ、高度な建設技術を要する工事として米国で注目を集めています。

巨大なコロラド河の渓谷をまたぐこの橋梁を施工するためには、様々な工夫が必要となります。特に橋梁のアーチ部は、ケーブルで吊りながら両岸から中央に向かって順に張り出すように施工するという、技術的難易度の高い工事です。

当社は三次元解析を駆使し、綿密なアーチ形状の管理を行いながら工事を進め、2009年夏には無事にアーチ部を閉合いたしました。

ニュース&トピックス ②

東京スカイツリー® 日本一を超え世界一へ



建設中の東京スカイツリー

東京都墨田区に建設中の新タワー「東京スカイツリー」。3月29日には高さ338mとなり、国内で最も高い建造物となりました。

新タワーは完成すれば634mの高さとなり、自立式の電波塔としては世界一の高さとなります。

2011年12月の竣工に向けて、当社の技術力と総合力を駆使して取り組んでまいります。

ニュース&トピックス ③

大阪のビッグプロジェクト「梅田北ヤード」がいよいよ着工

大阪の街を大きく変える大阪駅北地区先行開発区域プロジェクト (梅田北ヤード) がいよいよ着工しました。

JR大阪駅の北側に隣接する広大な梅田貨物駅用地24haのうち、7haを先行して開発するもので、当社を含む12社が開発事業者となって進めています。

オフィスや商業施設、ホテル、マンションが入るほか、企業や大学などが連携した研究活動や事業創出の拠点となる「ナレッジキャピタル」を中核施設として整備するもので、総延床面積は約55万㎡にのびます。また大阪駅との間に約1万㎡の大阪北口広場を整備する計画となっています。

2010年3月には企業連合12社のトップなど多くの関係者の参列のもと地鎮祭が執り行われ、工事がスタートいたしました。

2013年3月の完成を目指し、大阪のビッグプロジェクトに全力で取り組んでまいります。



大阪北口広場



完成予想パース